

船舶インシデント調査報告書

平成29年12月20日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成29年3月12日 12時50分ごろ
発生場所	静岡県下田市須崎半島西方沖 <small>とらじ</small> 田牛港南防波堤灯台から真方位048° 1,100m付近 （概位 北緯34° 38.6′ 東経138° 55.4′）
インシデントの概要	プレジャーボートエンターテイナー号は、漂流中、船内外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成29年3月13日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート エンターテイナー号、5トン未満（長さ5.51m） 235-26572静岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東北東、風速 約6m/s、視界 良好 海象：波高 約1.0m
インシデントの経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者4人を乗せ、下田市下田港を出港し、須崎半島西方沖で漂流して釣りを行った後、釣り場を移動しようとして船内外機の始動を試みたが、始動できなかった。 船長は、本船が風潮流によって流され始めたので、危険を感じ、海上保安庁に救助を要請した。 本船は、海上保安庁から要請を受けた日本水難救済会の所属船舶により下田市田牛漁港にえい航された。
分析	本船は、須崎半島西方沖で漂流中、船内外機が異常を生じて始動できなくなり、運航不能となったものと考えられるが、船長から情報を得ることができなかったため、船内外機が異常を生じて始動できなかった状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が、須崎半島西方沖で漂流中、船内外機が異常を生じて始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。